

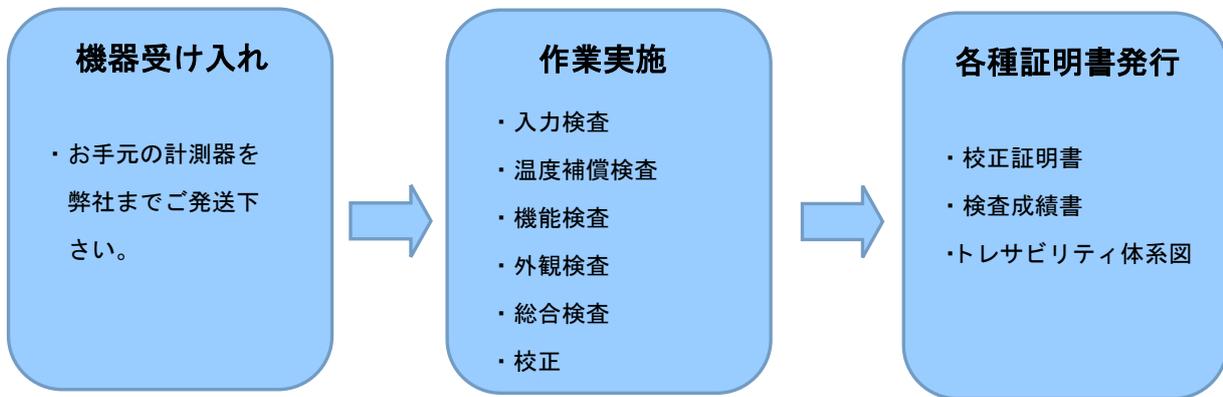
◎校正とは

計測器の精度を確認することです。

校正は計測機器の現状を把握・確認することです。

弊社では校正だけでなく、合わせて点検も実施し精度範囲外であった場合は調整を行います。

◎点検校正の流れ



※検査により不具合箇所が認められた場合

- ・修理が必要な場合、校正作業が実施できません。
- 校正実施前に弊社営業担当よりご連絡を差し上げます。
- 交換部品等が発生する場合、別途御見積になります。

◎点検校正対象機種一覧

点検校正対象機種		点検対象機種
9350A	CADAC 3	9365A スキャンユニット 9220A~9223A スキャンユニット
9201A	CADAC 21	
5031A	E II THERMODAC	
5030A	Thermodac-F	
	2300A THERMIC	
	2400A THERMIC	
8 万円 (税別)		2 万円 (税別)

※校正は AD 変換器が搭載されている機種が対象となります。

※CADAC シリーズのスキャンユニットは AD 変換器が搭載されていないため点検のみの対象となります。

Q. なぜ校正が必要なのですか？

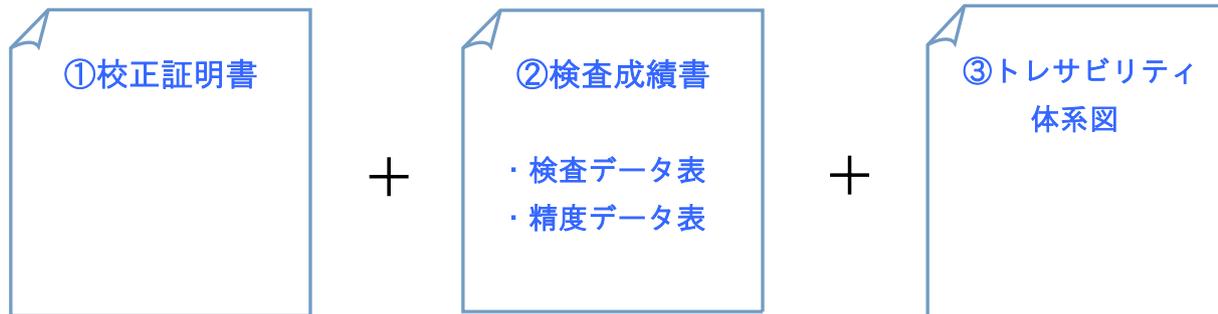
- A. 計測器は購入後、永久に同じ性能を維持しているわけではありません。
計測器の性能は計測器の部品などの経年変化や使用状況の影響を受けて徐々に変化します。
どのくらい変化したのかは定期的な校正をしない限り分かりません。

Q. どのくらいの頻度で校正が必要ですか？

- A. 校正周期はお客様で決定することになりますが、校正を長い期間されていない計測機器で測定すると測定の信頼性が低くなります。
弊社では、年に一回の校正を推奨しています。

Q. 校正を実施するとどのような書類が付きますか？

- A. ①『校正証明書』
②『検査成績書』
③『トレサビリティ体系図』
以上の書類を発行します。
この証明書により、その計測器の校正値は国家標準にトレーサブルであるということが証明されます。



- ①校正証明書は校正を行ったことを証明する書類になります。
校正年月日、校正で使用した測定器等が記載されております。

- ②検査成績書には『検査データ表』と『精度データ表』が添付されます。
精度データ表には校正の結果が記載されています。

- ③トレサビリティ体系図には校正の経路が書かれています。
経路とは使用している測定器が校正されるために使われたすべての標準器の履歴です。
ユーザー様の測定器と国家標準器がつながっていることがトレサビリティ体系図によって明らかになります。

※点検校正に関するご質問、御依頼に関しては弊社営業担当へご連絡下さい。



江藤電気株式会社

<https://www.etodenki.co.jp>
本社 〒192-0355 東京都八王子市堀之内3-4-12
メゾンセラナイト1F

お問い合わせは
e-mail info@etodenki.co.jp
東京 Tel 042-676-7722
Fax 042-676-7733